



大切な家族を守ろう 犬を飼うときは登録と狂犬病予防注射

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

生後91日以上の飼い犬には、犬の登録と年に1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。

狂犬病は恐ろしい病気



ずっと家族でいたいワン!

狂犬病は全ての哺乳類に感染する恐れがあり、人が感染するとほぼ100%死に至る大変恐ろしい病気です。日本での感染は昭和31年を最後に確認されていませんが、世界では毎年約5万人が亡くなっています。狂犬病が発生したときに迅速に対応するために、日頃から犬がどこで飼われているかなどを把握しておく必要があります。そのため、犬の飼い主には登録と狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。

犬の登録は一生に1回

- 対象の犬 生後91日以上の犬
- 登録ができる場所
 - ・ 環境生活課
 - ・ 集合注射会場
 - ・ 町が業務委託している動物病院
- 登録手数料 1頭3千円
- 変更の届け出
 - 犬が死亡したり飼い主が変わったときは環境生活課に届け出が必要です。犬が転出したときは、転出先の市町村で犬の住所変更手続きを行ってください。
- 予防注射は年1回
 - 対象の犬 生後91日以上の犬
 - 注射が受けられる場所
 - 動物病院、集合注射会場
 - ※接種後に注射済票の交付を受けてください。
 - 注射済票交付手数料
 - 1頭500円



男女共同参画社会づくり 地域リーダー研修生を募集します

総務課 男女共同参画推進係(三里木町民センター) ☎(232)5536

男女共同参画社会づくりを推進するため、地域リーダー研修生を募集します。



「男女共同参画」とは、男女が共に自立し支え合うことで、誰もが能力を発揮し、幸せを実感できる社会をつくるために欠かせない視点です。「職場や地域をもっと心地よい場所にしたい」「みんなが活躍できる場所を作りたい」、そんな思いを持つあなたを待っています。

- 対象者
 - 町内在住の20歳以上65歳未満で、全研修課程に意欲を持って参加できる人
- 研修時期
 - ①事前研修 8月ごろ
 - ②県外研修 11月上旬ごろ (東京方面、2泊3日)
 - ③事後研修 令和2年1月ごろ

狂犬病予防集合注射

登録済みの犬の飼い主に送っている集合注射の案内はがきをご持参ください。どの会場でも受けられます。

■ 注射費用 1頭3,070円 (注射済票交付手数料を含む)
※お釣りが出ないようお願いいたします。

集合注射日程

月日	時間	会場	月日	時間	会場
5/14 (火)	9:30~10:30	中央公民館	5/16 (木)	11:00~11:30	緑ヶ丘公園(緑ヶ丘公民館西側)
	11:00~11:30	津久礼農協倉庫		13:30~14:30	三里木町民センター
	13:30~14:00	馬場楠消防倉庫前		15:00~15:30	東ヶ丘公民館
	14:30~15:00	東部町民センター		9:00~9:30	柳水公民館
5/15 (水)	9:30~10:00	花立公民館	5/17 (金)	10:00~10:30	古閑原公民館
	10:30~10:45	向陽台公園前		11:00~11:30	中尾公民館
	13:30~14:00	武蔵ヶ丘コミュニティセンター		13:30~14:00	農協車輛センター(原水駅南側)
5/16 (木)	14:30~15:00	白鈴公民館	5/16 (木)	14:30~15:00	井口農協倉庫
	9:00~9:30	鉄砲小路公民館		15:30~15:45	道明公民館
	10:00~10:30	沖野公民館			

業務委託している動物病院

動物病院名	獣医師名	病院所在地	電話番号
あーす動物病院	眞邊 哲也	原水1187-8	(233)0012
アニマル動物病院	本田 敏裕	武蔵ヶ丘北1-10-37	(337)4100
大塚動物病院	大塚 浩	津久礼53-3	(232)7254
さくら動物病院	村上 敬正	津久礼2179-2	(340)2022
光の森にしぐち動物病院	西口 正	光の森7-25-5	(232)8470
ほっぺ犬猫病院	山部 剛司	新山2-2-16	(292)3088
池田獣医科	池田 勝幸	大津町室2118-5	(293)2665
大津動物クリニック	藤本 晋輔	大津町室317-1	(293)5654
ハーベスト動物病院	新屋 拓郎	大津町室213-14	(292)0500
パークマイヤー動物病院	朴 商雨	大津町引水690-10	(294)2577
くろかわペットクリニック	黒川 信二	合志市幾久富1647-248	(288)0433

町が委託する動物病院

登録と注射済票の交付手続きができる動物病院です。注射料や休診日などは、直接動物病院にお問い合わせください。
※左表以外の動物病院で接種したときは、注射済票交付手数料と動物病院が発行した「注射済証」を環境生活課にご持参ください。

※犬を飼っていないのに町から案内はがきが届いた人や、犬を飼っているのに案内はがきが4月末までに届いていない人は、環境生活課にご連絡ください。

国民年金保険料の学生納付特例制度をご存じですか

所得の少ない学生が、国民年金保険料の納付を猶予できる制度です。保険料を納めることが経済的に困難なときは、そのままにせず学生納付特例を申請しましょう。

対象者

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が基準以下の人

【所得の基準】

118万円+(扶養親族などの数×38万円)

申請方法

住民登録している市区町村の役場または、お近くの年金事務所まで申請をしてください。

必要書類

- ・ 個人番号通知カード(個人番号カード)または年金手帳
 - ・ 学生証(有効期間が表記されているもの)または在学証明書
 - ・ 印鑑
 - ・ 顔写真付き身分証明書(写真なしの場合は2つ)
- 申請後、日本年金機構から「承認通知書」または「却

下通知書」が届きます。

○承認期間は、4月~翌年3月の1年間です。

○却下通知書が届いた場合は、保険料を納付する必要があります。

※平成31年4月分~令和2年3月分までの申請は、平成31年4月から受付を開始しています。

※学生納付特例制度の申請は、申請の時点から2年1カ月前の月分までさかのぼることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金が受け取れなくなる場合がありますので速やかに申請をしてください。

問い合わせ

熊本西年金事務所
☎(353)0142
町民課 年金係
☎(232)4914